土浦市中心市街地活性化協議会 平成27年度通常総会 第12回会議議事録

日時 平成27年5月18日 午後2時 会場 土浦商工会議所

通常総会

- 1. あいさつ
- 報告事項
 委員の変更について
- 3. 議事

【議案第一号】平成26年度事業報告

【議案第二号】平成26年度収支決算報告

【議案第三号】平成27年度事業計画(案)

【議案第四号】平成27年度収支予算(案)

第12回協議会会議

1. 報告事項

前回会議について 監事の変更について

2. 協議事項

土浦市中心市街地活性化基本計画進捗状況について

平成27年度土浦市中心市街地活性化協議会通常総会・第12回協議会会議

開催日時 平成27年5月18日(月)午後2時より

開催場所 土浦商工会議所

出席者数 委員17名 (代理1名)

出席者名 ・中川喜久

- ·中川喜久治(土浦商工会議所会頭)
- ·伊藤光二郎(土浦都市開発㈱常務取締役)
- ·大澤 義明 (筑波大学社会工学域教授)
- · 横山 和裕(土浦商工会議所副会頭)
- ・塚﨑 雅之(土浦商工会議所青年部会長)
- · 古宇田文子(土浦商工会議所女性会会長)
- · 五頭 英明(土浦市副市長)
- · 小泉 裕司 (土浦市副市長)
- · 瀬古澤 擴(土浦商店街連合会会長)
- ・小野 雅充 (㈱アトレ ペルチ土浦店長)
- ・鈴木 俊彦(土浦市金融団:飛田委員代理)
- · 豊田 高久(土浦市金融団幹事行)
- ・田中 清美((公社) 茨城県宅地建物取引業協会土浦・つくば支部幹事)
- · 矢口 健一((一社) 土浦青年会議所元理事長)
- ・池田 正 (土浦農業協同組合常務理事)
- ・川田 公仁(つくば国際大学)
- ・髙木 節子((一社) 霞ヶ浦市民協会理事)
- ・堀越 昭(NPO法人まちづくり活性化土浦理事長代理)

オブザーバー

- · 横田 清泰(内閣官房副長官補付 地方創生推進室参事官補佐)
- · 沼尻 憲 (茨城県商工労働部参事兼中小企業課長)

監事

- ·塚田 光生((一社) 土浦市観光協会前専務理事)
- ・青木 卓((一社)土浦市観光協会専務理事) (茨城県)
- •大畠 孝一(商工労働部中小企業課課長補佐)
- ・箱石 友之 (茨城県商工労働部中小企業課主事)

(土浦市)

- ・塚本 盛夫 (市長公室長)
- · 日高 康雄(総務部長)
- · 神立 義貴 (産業部長)
- · 久保谷秀明(都市整備部長)
- ·船沢 一郎 (政策企画課長)
- ·飯村 甚(商工観光課長)
- · 日高 寿志 (商工観光課長補佐)
- •登坂 裕明(商工観光課主幹)
- ・飯泉 貴史(まちづくり推進室室長)
- ・長坂 英治(まちづくり推進室主幹)
- ・中泉 梢 (まちづくり推進室主事)

(事務局:土浦商工会議所)

- · 久保田利夫(専務理事)
- ・稲葉 豊実(中小企業相談所長)
- ·松井 修一(総務部長)
- ·加賀美吉彦(総務課長)
- · 森内 靖雄(中小企業相談所商工振興課係長)
- · 菅原 伸司 (中小企業相談所商工振興課主幹)

挨拶

(中川会長)

台風7号の影響か、大変蒸し暑い中、万障お繰り合わせいただきご出席くださいまして、誠 にありがとうございます。

本協議会は、全国に先駆けて、地域の特性を活かした地方創生の取り組みを展開して参りました。横田参事官補佐や、大澤副委員長のご指導の賜物でありますが、他地区より数段先を進んでいると自負しております。

ラジオを聴いておりましたら、水戸市が地方都市間の競争を勝ち抜くため、商業者や教育機関などの関係団体を集めた懇談会を開催すると報じていました。我々協議会は、このような議論に数年前から取り組んできましたし、茨城県も30年後に50万人が減少すると発表されている時代です。これを受け止めて地方都市のまちづくりが出来るかという事が求められていることだと思います。

中国の一企業が6400人もの従業員で、フランスへの社員旅行を実施したとニュースを耳にしました。17億円の旅費をかけたということで、中国の富裕層の凄さを感じましたが、パリは、「ロンドンやバルセロナとの誘致競争があったなかで、この社員旅行を勝ち取った」と地元の観光局がコメントしていたことが強く印象に残っています。

日本は2020年までに2千万人のインバウンドを目指していますが、パリは1億人のインバウンドを計画しています。観光客を呼び込む競争が、世界遺産の登録だったり、オリンピックの競争だったり、サミット誘致であるということを、改めて実感させられる出来事であったと感じています。

土浦においても、人口減少は避けては通れませんが、「霞ヶ浦と筑波山の玄関口」であることを意識した施策を展開すれば、交流人口の増加による活性化が図られますし、このことを念頭に協議会で勉強し、議論を重ねてきたと思っています。

今日は総会ですので、議事についてご承認いただくことになりますが、主題は5年間で仕上 げる78事業の進捗状況について報告を受けることだと思っています。

報告を踏まえ、皆さんの活発なご意見を伝える事で、土浦市に頑張ってもらいたいと思います。

安藤県会議員にもご出席をいただいておりますが、地元選出ですので、霞ヶ浦や筑波山の玄関口である土浦市として、どうしたら茨城県から支援を受けられるかご尽力いただきたいと思いますし、沼尻課長からもご教示いただきたいと思います。

横田参事官補佐からのアドバイスも、国の支援を受けるにあたり重要な視点となります。国、 県と一体となって、78事業を完成させて行きたいと思いますので、オブザーバーのお二方に もご協力をお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

(横田オブザーバー)

中心市街地活性化について、日頃よりご協力いただきありがとうございます。

中川会長からお話ありましたが、土浦の計画は昨年3月認定されました。その4か月後の7月に中心市街地活性化法を改正しております。

皆様にご議論いただいたこの基本計画は、国の制度改正の流れの中で検討を進めておりましたので、これまでの施策とは違い、新しい施策を盛り込む必要がありました。

都市機能の増進、経済活力の向上を両輪とする基本理念は変わりませんが、より経済活力の 向上に軸足を置いた制度改正を行っています。具体的には、経済産業省の支援メニューで戦略 補助金をつくり、施設整備に関して重点支援を行う制度を構築いたしました。

土浦市の計画には、3つの大きな事業があります。一つは、市庁舎整備、もう一つが図書館のインフラ整備となります。法改正前であれば、インフラ整備で活性化するという考えでしたが、これだけでは、地域経済が必ずしも潤っていないという課題がありました。

施設整備を実施するのであれば、これによって、いかに地域にお金が落ちるか、これが図られる施設に対して重点的に支援することになりました。

土浦市では、川口二丁目の開発事業が経済活力の向上に資する事業にあたります。中身は皆様にご議論いただいた、噴水を整備する事業です。

整備に当たっては、様々なハードルがありますが、これまでなかった新たな取組になりますので、国としても、県と連携を図りながら、市と三位一体になって政策の実現を目指して行きたいと思っています。

国からの支援を受けるには、どのように川口を開発するか、どのような噴水をつくるか、そしてそれによって、いかに地域経済が潤うかという視点が重要です。

同時に地域間連携の時代ですので、土浦の計画が起爆剤になって、県南地域、茨城県全体が潤うような事業になって欲しいですし、このようなことから認定させて頂きました。

これまでの政府の対応において、基本計画における事業進捗の管理が不十分だったと、反省 もあります。認定後は、市町村にお任せという状況がありましたが、法改正以後、事業の進捗 状況を、毎年フォローアップ報告するようにいたしました。

これまでは、3年目の中間地点と最後の2回だけだったのですが、毎年報告をいただくこととし、そのなかで中活協議会に進捗状況を諮って、その内容を踏まえた報告を国に提出することになります。

先般、土浦市からも暫定版の報告をいただきました。6月にプレス発表を行いますが、それまでの過程で、皆様の活発な意見を踏まえ、国と市が調整をしてまいります。

皆様のご意見が、進捗に大変重要な役割を果たしますし、多くの方々が関わる地域の取り組みが成功事例になっていますので、引き続き皆様からのご協力をお願いいたしまして挨拶に代えさせて頂きます。

1. 報告事項

(事務局)

定足数について

協議成立に必要な定足数を満たしている旨を報告。

委員の変更について

塚﨑委員、小野委員、川田委員が変更により新たに参画した旨を報告。

2. 議事

議案第一号平成26年度事業報告、及び議案第二号平成26年度収支決算報告について説明 し、異議なく承認を受けた。

議案第三号平成27年度事業計画(案)、及び議案第四号平成27年度収支予算(案)について説明。また、塚田監事より監査報告がなされ、異議なく承認を受けた。

閉会 午後2時31分

第12回土浦市中心市街地活性化協議会(親会)議事録

1. 報告事項

(事務局)

監事の変更について

青木監事(観光協会専務理事)が会長の指名により選任されたことを報告。

2. 土浦市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

(中川会長)

昨日行われた、大阪府の住民投票は大変興味があり、ニュースをずっと見ておりました。約70万票対69万票という非常に僅差で決定いたしました。民意が真っ二つに分断された投票だったと感じています。

大阪に核ができる事で、東京一極集中が緩和され、地方の再生につながるのではないかと漠然と考えていました。結果は違いましたが、市民の意見が反映された画期的な出来事だったと思います。

隣のつくば市でも総合運動公園の是非を問う住民投票が控えていますが、市民が我々協議会のような会を通じて、行政の方向性を吸収できる場所が増えています。議員や行政だけでまちづくりをするのではなく、さまざまな団体の代表が参画しているこの協議会の意見が重要視される時代だと思います。

1800都市が、半減すると言われているなか、国も何とか地方を再生させようとしています。

アドバイザーを国から派遣する施策があると聞いていますが、土浦市は、経験や歴史を踏ま えて取り組んでいただけると思います。

他にも、全国一律でプレミアム商品券事業が行われますが、どうやって活性化がもたらされるかという知恵を結集しなければいけないと思います。

後ほど、横田オブザーバーのアドバイスを頂きたいと思いますが、基本計画の進捗状況について、土浦市都市計画課飯泉室長より説明をお願いします。

(飯泉室長)

各事業の進捗状況について

No1. 新庁舎整備事業:26年5月着手、27年度の9月24日開庁予定。

- No 2. 駅北地区再開発事業: 26年実施設計完了。27年度工事着工、29年度オープン予定。
- N o 5. 西口広場整備事業: 2 6 年度日本庭園撤去。 2 7 年度バスターミナル改修。次年度一般乗降車場を工事、 2 9 年度完成に向け、段階的に改修する予定。
- No 6. かわまちづくり事業: 26年度基本設計・実施設計、桜川にベンチ設置。27年 度桜川左岸の約250mに遊歩道整備予定。
- No. 7 川口二丁目地区整備事業: 26年度事業内容の検討、民間事業者の意向把握。 筑波大学の提案により暫定的に施設整備実施。27年度に民間との連携の可能性調査 を実施。
- No. 17 水質浄化噴水施設整備促進事業:26年度国、県、関係機関と協議実施。何れも整備予定はない。国からの支援対象は民間事業者となる。今後は、事業主体・スキーム等が決定次第、事業主体が施設整備に関する調査等を実施する。
- No. 23 新図書館整備事業:26年度実施設計。29年度開館に向け整備を実施。
- No. 30 まちなか定住促進事業 (新築住宅建替え・購入補助): 26年度10月から制度スタート。8件の交付決定。27年度20世帯分を計上、既に5件申請あり。
- No. 31 まちなか定住促進事業(賃貸住宅家賃補助):26年度は10月から制度スタート。2件の交付決定。27年度は25世帯分計上、既に5件申請あり。
- No. 38 プレミアム付商品券事業:26年度3億3千万円販売。27年度国の交付金 を活用し実施予定。
- No. 43 ウィンターフェスティバル事業:26年度11月から商店街等イルミネーション装飾実施。27年度国の交付金を活用し、新庁舎、うらら広場の装飾を実施予定。
- No. 49 観光物産拠点施設整備事業:26年度新庁舎整備に合わせ実施。27年度9 月の庁舎開庁に合わせ整備中。
- No. 53 中心市街地開業支援事業:26年度交付決定7件。27年度既に1件交付決 定済。
- No.57 中心市街地活性化シンポジウム開催事業:26年度茨城県と共催により実施。
- No. 59 土浦繁盛期事業:26年度は不動産業者との連携、及びホームページリニューアルにより情報提供の充実が図られた。

計画全体の進捗状況について

総事業数78事業の内、65事業に着手しており、50事業が実施されていることが報告された。

フォローアップについて

歩行者通行量

本年度新庁舎、29年度駅前北地区市街地再開発等のオープンにより歩行者交通量が増 えることにより目標を達成できる。

空き店舗数

歩行者交通量増加により、飲食店を中心とした路面店の増加が見込まれる。

居住人口

都市機能が集積し、常磐線の東京駅乗り入れが開始されたことから、利便性が向上することにより、目標達成が見込まれる。

観光関連施設利用者数

ダックツアーが開始されたことに加え、川口二丁目整備、観光物産拠点施設整備等、計画の相乗効果により目標達成が見込まれる。

土浦市中心市街地活性化協議会の意見について 提出期限もあり、事前に事務局で精査し提出したことを報告した。

(中川会長)

先日、茨城県商工労働部の方々とご一緒する機会がありました。まち・ひと・しごと創生本部を茨城県がスタートさせましたが、幹部の方が、しごと・まち・ひとの順番で、まず仕事があって、産業が増えないと、まちは出来ないと言っていたことが印象に残っています。

茨城県知事も10年で30万から50万人の人口減少があると言っています。住みやすいま ちと言っても、稼がなければ人は住みませんので、農林水産県としては、自分たちが一番やり やすいものに取り組んで行く事が大事だと思っています。

土浦は「魅力ある湖畔のまち」というテーマを掲げています。水質浄化噴水整備事業については、新たな観光産業を興す取り組みとして、国も県も市も一緒に応援していただきたいと思います。

計画達成が可能だと力強い説明を伺いましたので、我々も見守りたいし、応援して行きたいと思います。

それでは、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

(横山委員)

78事業の進捗に際しては、土浦市も大変なご苦労があることと思います。

お伺いしたいことは、認定を受ける際に柱となった事業が、霞ヶ浦に噴水をつくるということだったと思います。この事業が特に、官民総力を挙げて取り組む必要があることから、昨年調査研修部会では、重点的に事業を展開して来ました。

その中で、横田オブザーバーの講演等でもよく伺っていますが、基本計画の柱は、市役所移転、図書館整備、そして世界一の噴水をつくることだと思います。 7 8 事業のほとんどが、市主体の事業であるのに対し、この事業が唯一、協議会からの提案であると思います。昨年、霞ヶ浦に世界一の噴水をつくる会が立ち上がって、9月には市長と懇談会を行いました。最終的には市長の意向を尊重する立場は変わっておりません。ただ、フォローアップにも意見を記載しましたが、川口二丁目整備事業を含む、噴水整備事業の進捗に期待することは力をいれて書いた部分であります。

このような中、この進捗状況で国側が満足してもらえるのか心配しています。5年有りますから、まだ先かもしれませんが、2019年3月までに噴水完成を見届けるという事ですので、 国、県との協議で計画が無いという事は、市が取り組みなさいと言われていると感じています。

計画には「促進」となっていますので、市がやるよりも他者にお願いする意味を多く含んでいると聞きましたが、現在事業主体がどうなっているのか、調査事業は実施するのか、今日は両副市長がご出席されているので、お話を伺いたいと思います。

(五頭委員)

噴水の件については、この場だけではなく、幹事会でも話題になったと思います。その際と変わった話はありませんが、横山委員も出席されていたので承知していることと思います。

まず、もともと計画の中では、国、県と共同して取り組んで行くというものです。

国、県には横田オブザーバーの指導もあり、何度か折衝しております。

その結果、国、県では全く考えていないという回答です。ですが、これで終わりということではありませんので、機会をとらえて、国、県には、お願いに上がることは引き続き取り組ん

で行きます。

ただ、一つ言える事は、市単独では実施できる事業ではないということです。

川口二丁目との関連ですが、県ではつくばりんりんロードと、霞ヶ浦自転車道を結節して、 日本一のサイクリングロードをつくる計画があり、その拠点が土浦にできると思っておりまして、川口二丁目も候補地の一つとして挙げられています。この川口二丁目地区は、今年市で予算をとって、民間活力導入により、どのように整備が出来るかという調査を実施する予定です。

この中では、サイクリング拠点としての活用は、相当ウエイトが大きくなると思います。川口の事業はそのように考えており、噴水については、現在具体的な話はございません。

(川田委員)

初めて参加して、新鮮に資料を見させていただき、様々な事業が進められているという印象 を受けています。

私は、長崎県出身ですが、筑波大学、大学院を卒業しました。それから鹿児島に行きまして、 20数年前から新治に住んでおり、数年前に土浦市民となりました。

まちづくりには大変興味をもっておりますので、お話を伺ってこれから力になりたいと思っております。

(大澤副会長)

進捗状況を伺いまして、着々と計画が進められていることが、情報共有できたと思います。 問題は、市庁舎、図書館がどの程度のインパクトをもって指標に反映されて行くのか。市民 の皆さんが情報を共有して、持続可能な発展につながることが、大きなポイントであると思い ます。

庁舎、図書館が出来る、人が人を呼ぶような仕掛けをどのように作って行くのかが大事なポイントだと思います。

横田オブザーバーからお話がありましたが、大学にも地方創生関連の依頼はいろいろ来ています。本来コンサルタントが取り組むような業務や、マラソンのコース設定までいろいろあります。

大学が、まちづくりに関わる部分は多くあると思います。土浦市とは協定も結んでいますし、 これまでの信頼関係もありますので、是非、一緒に取り組んで行きたいと思っていますので、 よろしくお願いいたします。

(沼尻オブザーバー)

初年度の進捗状況を伺いまして、着実に進んでおり素晴らしい取り組みをされていると感じました。県内では他に、石岡市が基本計画の認定を受けています。今年の3月までが計画期間でありましたが、期間を延長して事業を実施しているところです。

先ほど来、地方創生の話題が出ておりますが、茨城県全体では、過去4年で人口が5万人減少しており、40年間連続して子供の数が減少しています。これに伴った高齢化も進んでいます。

持続可能なまちづくりの取り組みは非常に重要で、中心市街地活性化と地方創生は、通じる ところが多いと思います。皆様のこのような取り組みが地域の発展に大きく関わってくるもの だと思います。

会長から話題のあった、まち・ひと・しごと創生の件は、私共商工労働部では、仕事がない と若い方が来ないし、結婚できないと子供も産まれないということだと思います。 こうした状況の中で、中心市街地の賑わいを生むためには、域外から富を稼ぐという視点と、 地域商業の活性化を結び付けて行くことが今後必要になってくると思います。

県としても地方創生の関係で検討を進めておりますが、県だけではなく市も戦略を策定して、 国に申請する形になります。土浦は県南の核となる都市ですので、このような協議会の場でア イディアを出し合って取り組んでいただきたいと思っております。

(中川会長)

県としても、観光で頑張っていると思いますが、霞ヶ浦に多くの観光客を呼ぶことは、県としての思いがあるはずですので、単独ではなく土浦と手を組んで実施していただきたいと思います。

先日、幕張でエアレースが行われました。青年会議所でも、霞ヶ浦で噴水といっしょにエアレースを実施したいという動きがあったのですが、幕張では6万人もの観光客が来て賑わったと聞いています。水辺はそのような色々な取り組みが出来る場でありますので、外部の交流人口を増やす施策を県と共同で取り組んで行く事が大切だと思います。

(横田オブザーバー)

地方創生の最大の要因は人口減少にあります。2008年をピークに人口が減少しています。 100年後には現在の三分の一、4000万人にまで減って行くことをいかに食い止めて行く かです。

これには、東京一極集中の是正が大きな課題となります。東京は出生率がかなり低く、全国 平均は1.43、茨城県は1.42人ですが、東京都は1.13人です。

東京で子供が産れにくい要因は、「仕事が忙しい」「子育て環境が適さない」ことが挙げられます。沖縄は1.94人ですので、夫婦でほぼ2人産まれるという事です。

地方の方が、出生率が高い傾向にあるのにもかかわらず、東京に人が流れて行くので、加速 度的に人口が減っています。先ずは、子供を産み育てやすい環境の地方に人の流れを作ること が基本施策です。

そのため、元気な街をつくって、人々が地方に流れて、そのために仕事があるという環境を 作るのが国の方針です。雇用を30万人確保するのが目標で、特に正規雇用の方が、出生率が 高い傾向にありますので、正規雇用を増やすことにあります。

中心市街地の活性化は、まちの活性化の一つです。アベノミクスの効果が地方に及んでいない事が、地方創生に取り組む要因でもあります。

人口の維持と、成長力の確保が主な目的です。なぜ民間活力の喚起が必要かと言うと、民間のアイディアの方が、経済波及効果が高いからです。民間の方々に加わっていただいて、経済の活性化を図ることが現在の国の方針です。

これに関連して再興戦略補助金があります。民間プロジェクトを補助するものですが、国家 戦略の中に、60件増やすという目標があります。1事業5億円だった補助金を4億円に減額 されましたが、地方創生の流れの中で、これをまた戻す方向で検討しています。

事業を進める上で、様々な課題が抽出されますので、活性化に資する支援措置を検討して行きます。中心市街地活性化は、地方創生を実現するツールの一つですので、認定都市の土浦は、地方創生のモデル都市という観点から取り組みを進めていただきたいと思います。

フォローアップの詳細な指摘は、後日個別にさせていただきますが、記載の中で「活性化しているとは言い難い状況にある」とあります。確かにそうかもしれませんが、数値上で活性化していないなら、活性化に向けた動きがあるのかが問われます。

商店街連合会が中心となって、市庁舎の駅前移転による活性化の機運を醸成する取り組みが あると聞いています。まさしくこのような動きを記載した方が良いと思います。

これに関連して、噴水関連施設が話題になりましたが、国や県が噴水計画無いのは当たり前で、だからこそ協議が必要なのであって、このまま話を進めても意味がありません。

霞ヶ浦は水質浄化の取り組みが必要なのですから、市として行いたい。この為にシンボルとなる噴水が必要だという協議になれば、話は進展すると考えています。

更に、交流人口が増えて地域経済が活性化することも重要な視点です。

また、基本計画には世界湖沼会議誘致に関する事業も盛り込まれています。霞ケ浦宣言で水質浄化を掲げているわけですから、このシンボルとして噴水をつくらなければならないということになれば、国も県も必要性を認識しますので、可能性は出てきます。

土浦の基本計画は、法改正を見据えて策定した計画ですので、地方創生のモデル都市として 注目しております。これらの点にご留意いただいて、フォローアップに努めて頂きたいと思い ます。

(堀越氏)

進捗状況について伺いましたが、市も多くの事業を抱え、大変な思いで取り組んでいること と思います。

水質浄化噴水施設整備促進事業と世界湖沼会議誘致促進事業について、この2つは事業主体 が「土浦市等」となっていると思います。

事業主体とスキームが決定した後、調査に取り組むとなっていますが、どのような組織が事業主体になってくるべきだと考えているのでしょうか。

我々市民としても事業進捗に協力して行きたいと思っていますが、どのような協力方法があるのか、アドバイスをいただきたい。民間の組織を上手くつかって、行政を応援できる方法があると思います。

観光誘客の指標では、施設の利用客数を設定していますが、土浦では花火など様々な観光事業があると思います。これらの集客を一過性にしない工夫も必要ですので、検討していただきたいと思います。

(中川会長)

先ほどの話につながりますが、霞ヶ浦を観光地にしようと考えたら、今取り組めば100年後に世界遺産になるかもしれないという可能性も含めて、やらなければ何も進まないということです。

霞ヶ浦を日本一の観光地にしようという機運が市民のレベルであっても良いと思います。

一企業の社員旅行で6400人も動かす国が近くにあるわけですから、新しい観光地を作る 施策のなかで、国、県と一緒になって霞ヶ浦を観光地化して欲しいと思います。

霞ヶ浦に世界一の噴水をつくる会のような勝手連として、国や県を巻き込んで動いて欲しい と思っています。

(堀越委員)

水郷筑波国定公園という意識が出ていない。これがジオパークにつながっていると思います。

(中川会長)

農林水産観光の資源がある中で、雇用を増やす場合に、交通が良くなっているので、新たな 観光産業で安定した財源を確保することが土浦としては良い施策かと思います。

(横田オブザーバー)

国の観光戦略ですが、安倍総理も地方に行くと地域資源を活かして観光都市を目指してくださいと話しています。

地元にいると霞ヶ浦があることは当たり前ですが、掛け替えのないものであるということを、 第三者の目でとらえることが重要です。

自然資源は手を付けないことがベースですが、一方で手を付けなければ人が来ないわけです ので、自然を活かしながら磨きをかける必要があります。

霞ヶ浦を観光資源として考えた場合に、課題は水質浄化です。水質浄化の必要性は国も十分認識しています。成長戦略の一環で観光立国の取り組みとして、水質浄化を図って、観光地化して行くんだということであれば、支援の方法も出てくると思いますので、観光と水質浄化というキーワードが、土浦が地方創生を実現する手段であると思います。

(久保谷部長)

国・県の支援は難しいという状況でしたが、横田オブザーバーから視点を変えて、水質浄化 を前面に出して交渉すれば可能性があるという事なので、今後、再度国とも協議を進めて行き たいと考えています。

アドバイスについては、今の段階では難しい状況です。

本来であれば、霞ヶ浦は国の管理ですので、国でやってもらうのがベストですが、国には計画がないので、市単独ではなく、国・県等との協議を進める中で促進を図って行く必要があると考えています。

(中川会長)

国の観光戦略の中で、霞ヶ浦に何万人の観光客を誘致するんだという発想の下、地元として も応援して行きたいと思いますので、これからもご指導いただくことをお願いいたしまして、 協議会を閉会いたします。